新潟県報道資料

新潟県

令和５年 11 月２日
福祉保健部感染症対策・薬務課

新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします
（令和５年第 43 週：10 月 23 日から 10 月 29 日まで）

●今週のトピック

＜新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連＞

◆新型コロナウイルス感染症の定点当たり報告数は全県で2.69です。（別紙１参照）

○今週の定点当たり報告数は、前週の3.70に比べ、0.73倍に減少しました。

○新型コロナウイルス感染症入院サーベイランス※において、県内13の基幹定点医療機関からの定点当たりの報告数は2.00（実数26例）と前週の2.38（実数31例）に比べ減少しました。
※新型コロナウイルス感染症入院サーベイランスとは、新型コロナウイルス感染症の入院患者の発生動向や重症化の傾向を経時的に把握することを目的に令和５年９月25日から開始されたものです。

医療機関等情報支援システム（G-MIS）データによる入院者数等は下記HPをご覧ください。
【https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/】

◆基本的な感染対策をお願いします。

○発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
○やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

◆インフルエンザの定点当たりの報告数が国の示す注意報基準を超えました。（別紙２参照）

○定点当たりの報告数が全県で12.12と前週の7.67に比べ増加し、国の示す注意報基準（定点当たり10）を超えました。
○複数の保健所管内で注意報基準を超え、学校や児童福祉施設における集団発生も報告されており、十分な注意が必要です。
○発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
○やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

◆手足口病の報告数が国の示す警報基準を下回っています。（警報発令：別紙３参照）

○定点当たり報告数は全県で2.45と前週の3.25に比べ減少しました。警報基準（定点当たり５）は下回りましたが、終息基準（定点当たり２）を下回るまで警報を継続します。
○乳幼児を中心に主に夏季に流行します。大人に感染することもあるので、子供に限らず大人も感染予防に心がけてください。

◆腸管出血性大腸菌感染症の届出がありました。（別紙４参照）

◆梅毒の届出がありました。（別紙５参照）

●定点報告

全県に警報を発令している疾病：手足口病（警報基準５、終息基準２）
国の示す警報基準以上となった管内のある疾病：
○A群溶血性レンサ球菌咽頭炎（警報基準８）：三条

●全数報告

1類感染症　届出なし

2類感染症

	長岡	十日町	柏崎	
結核	1	2	1	うち、無症状病原体保有者（長岡１、十日町１）

3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	１件	魚沼保健所管内	患者	80 歳代女性（0157）
4類感染症	レジオネラ症	５件	新潟市保健所管内	患者	70 歳代女性
			三条保健所管内	患者	60 歳代男性
			三条保健所管内	患者	60 歳代男性
			十日町保健所管内	患者	70 歳代男性
			上越保健所管内	患者	40 歳代男性
	急性脳炎	１件	新潟市保健所管内	患者	80 歳代男性
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	１件	新潟市保健所管内	患者	60 歳代女性
5類感染症	梅毒	２件	新潟市保健所管内	患者	50 歳代女性
			三条保健所管内	患者	30 歳代男性
	百日咳	３件	新津保健所管内	患者	10 歳未満女性
			新津保健所管内	患者	10 歳未満女性
			新津保健所管内	患者	10 歳未満男性

次回は 11 月 9 日（木）発行予定です。

福祉保健部感染症対策・薬務課感染症対策係
電話 025-280-5200（内線 2665）
※新型コロナウイルス感染症に関しては、新潟県医療調整本部
電話 025-280-5353（内線 5913）